

平成 29 年度 東京都・調布市合同総合防災訓練の実施について

東京都は、調布市と合同で下記のとおり総合防災訓練を実施しましたので、お知らせします。
なお、本訓練は、九都県市合同防災訓練の東京都会場として実施しました。

1 訓練名

平成 29 年度東京都・調布市合同総合防災訓練

2 目的

震災時における都、市、各防災機関との連携の強化及び自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るため、実践的な訓練を実施。

3 実施日時

平成 29 年 9 月 3 日（日曜日） 9 時 00 分から 13 時 00 分まで

4 想定

多摩直下地震（マグニチュード 7. 3）【冬の 18 時、風速 8m/s の被害規模を想定】

5 参加機関・規模

- (1) 参加機関（団体）：約 100 機関（団体）
- (2) 参加人員：約 10,000 名

6 主な訓練会場

- (1) 東京都庁、調布市役所
 - ・職員参集、本部審議訓練など地震発生時の災害対策本部の運営手順の確認
- (2) 調布市多摩川児童公園
 - ・警察・消防・自衛隊等の防災機関と危機管理ネットワーク会員都市（ソウル、台北等）の消防隊が連携した救出救助
 - ・ヘリによる遭難者の救助
 - ・倒壊建物からの救出救助・負傷者搬送・応急救護等体験
 - ・電気・ガス・通信等ライフラインの応急復旧
 - ・防災機関による展示
 - ・緊急医療救護所における医療救護班や災害拠点病院と連携した負傷者トリアージ等の医療救護
- (3) 都立調布南高校
 - ・検視・検案・身元確認訓練
- (4) 調布病院
 - ・緊急医療救護所における医療救護班や災害拠点病院と連携した負傷者トリアージ等の医療救護など
- (5) 東京都多摩広域防災倉庫、NTT 中央研修センター、有明の丘基幹的広域防災拠点その他
 - ・輸送機関等による緊急支援物資避難所搬送

7 訓練の様子

(1) 東京都災害対策本部審議訓練

平成 29 年 9 月 1 日（金）の午前 7 時 30 分、多摩地域を震源とする非常に強い地震（震源地：東京多摩地域、M7.3、最大震度 6 強）が発生し、各局等、必要な情報収集の後、東京都災害対策本部会議を開催することを想定した訓練を実施しました。

また、東京都災害対策本部室と調布市災害対策本部室で、テレビ会議を実施しました。



本部審議訓練の様子

(2) 黄色旗作戦

小島町、染地などの住民を対象に、発災時、無事であることを周囲に知らせる「黄色旗」を掲げる訓練を実施しました。

その後、予め指定した一時集合場所に集合し、情報収集を行い、周囲の危険箇所等を確認しながら避難場所まで移動しました。

黄色旗作戦の様子



(3) 住民による自助・共助訓練

地震などの大規模災害時には、住民一人ひとりが自らを守る「自助」と、住民同士がお互いに助け合って初期消火や救出救助を行う「共助」が非常に重要となります。本訓練は、住民同士や小学生・中学生・高校生らによる救出救助、応急救護、初期消火などの体験訓練、応急給水訓練を実施することで、自助・共助による地域の防災力向上を図る目的で実施しました。

自助・共助訓練の様子



(4) 倒壊建物等からの救出救助訓練

多摩直下型地震などの大規模災害が発生した場合、木造住宅が密集する地域において崩壊や火災、道路の陥没などが発生するおそれがあり、ガレキ等の障害物による緊急交通路の不通や家屋倒壊による下敷きや火災による死傷者が多数発生することが想定されます。そのため、発災直後における自助・共助による初期消火や救出救助等の活動、そして、各防災機関が連携しての公助活動が極めて重要となります。

今回の訓練では、調布市内に多く存在する木造住宅密集地域において、火災や家屋倒壊が発生した被災現場を再現し、ドローン等による情報収集活動訓練や地域住民自らが避難する自助、近隣住民やボランティア、消防団との連携による初期消火などの共助を実施した後、地元防災機関等による道路啓開訓練、火災延焼阻止訓練、救出救助訓練、医療救護活動訓練を実施しました。

道路啓開訓練では、建設局や調布市及び協定を締結している団体により、道路上のガレキ等を除去した後、JAFにより放置車両や事故車両を交通の妨げにならない場所へ車両移動を実施しました。

道路啓開完了後は、各機関の車両部隊が進出して、火災延焼阻止訓練や救出救助訓練、水難者救助訓練等を実施し、さらに応援部隊として広域緊急援助隊、緊急消防援助隊、海外救助部隊のほか陸上自衛隊による渡河訓練など各機関が相互に連携した救出救助訓練を実施しました。また、都が設置した現地連絡調整所では、指揮命令系統の異なる各機関が活動内容を調整しました。仮設救護所においては、東京DMAT 2チームが東京消防庁の指揮下に入り、各機関が救出した負傷者に対する医療救護活動訓練を実施しました。

救出救助訓練の様子





(5) 医療救護班活動訓練

地域防災計画（東京都・調布市）及び災害時医療救護活動ガイドラインの検証などを行うため、災害拠点連携病院の敷地内に緊急医療救護所を設置する訓練として多摩川児童公園及び調布病院にて実施し、緊急医療救護所の設置・運営状況、トリアージ及び応急処置等の実施状況、救急車等による傷病者搬送状況等について確認しました。

あわせて、調布市災害医療コーディネーターを中心とした、調布市医療救護活動拠点及び緊急医療救護所、災害拠点連携病院間での情報伝達や、医薬品・医療物資等の調達の確認を行いました。



トリアージ（多摩川児童公園）



搬送待ちエリア（多摩川児童公園）



中等症エリア（調布病院）



調剤エリア（調布病院）

(6) 検視・検案、身元確認訓練

都立調布南高校において、検視、検案、身元不明死体に対する身元確認及び火葬許可証交付までの訓練を実施しました。

本訓練は、調布市、警視庁、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、東京都監察医務院等の協力の下行われました。

災害時に一人でも多くの生命を救うことは当然ですが、ご遺体についても死者への尊厳と遺族の感情を十分に配慮する必要があります。各機関は、ご遺体を収容から火葬まで迅速、かつ、適切に取り扱えるように一連の作業を確認しました。

(7) 緊急支援物資輸送訓練

首都直下型地震が発生し、平常時の市場流通機能が被害を受けた場合においても、避難者の生命を守るためには、食料・水等の生活必需品を確保し、迅速かつ的確に避難者へ供給する必要があります。今回の訓練では、都の備蓄倉庫から都内広域輸送基地や地域内輸送拠点、避難所などの各結節点を陸上輸送及び航空輸送により接続させ、物資を円滑に避難所に投入するための実施体制について検証しました。



東京都多摩広域防災倉庫（広域輸送基地）



NTT中央研修センター
(調布市地域内輸送拠点（想定）)



支援物資を仕分け（NTT中央研修センター）



調布市職員による物資の積み下ろし
(京王閣関係者駐車場)

(8) 炊き出し訓練

訓練会場でカレーライスや五目御飯の炊き出しを実施し、ご来場いただいた皆様に召し上がって頂きました。



陸上自衛隊によるカレー調理



日本赤十字社などによるアルファ化米調理、配膳

(9) 罹災証明書発行等訓練

災害時に被災者が各種支援制度（生活再建支援金・義援金・税の減免等）の適用を受けるために必要となる罹災証明書を迅速に発行するために開発された「被災者生活再建支援システム」を活用し、区市町村職員及び東京消防庁の協力のもと、住家被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者生活再建支援相談等、生活再建支援の一連の流れを住民が体験できる訓練を実施しました。



り災証明書発行体験

(10) 展示・体験、応急復旧訓練

訓練会場内に各防災関係機関の展示ブースを設置し、一般来場者等を対象に幅広く防災に関する展示・体験型訓練を行いました。また、電気・ガス及び上下水道の各ライフラインに関して、災害時における応急復旧に関する実演型訓練を行いました。



展示ブースの様子

(11) その他の訓練

・航空機を活用した訓練

航空機を活用した訓練として、被災状況偵察、ホイスト救助、散水、支援物資搬送など7機関10機体による訓練を計画し、当日は気象状況にも恵まれ、計画した全ての航空機が訓練に参加しました。

多摩川児童公園では、関東地方整備局ヘリコプターによる初動調査、航空自衛隊固定翼による偵察、航空自衛隊ヘリコプターによるホイスト救助、警視庁、東京消防庁ヘリコプターによるホイスト救助及び災害拠点病院(杏林大学医学部付属病院、武蔵野赤十字病院)への要救助者搬送、東京消防庁ヘリコプターによる空中消火訓練を実施しました。

東京臨海広域防災公園(通称「有明の丘」)では、在日米軍(陸、海、空軍)ヘリコプターによる支援物資を横田基地まで搬送する訓練を実施しました。



ホイスト救助訓練(警視庁、東京消防庁、航空自衛隊)

・東京都防災(語学)ボランティアによる多言語翻訳アナウンス訓練

防災情報や訓練内容等を外国語に翻訳し、外国人来場者に向けて伝えるため、語学力を活用して災害時に外国人被災者を支援する東京都防災(語学)ボランティアが、各種訓練やブースの内容などを3言語(英語・中国語・韓国語)に翻訳し、会場内でアナウンスすることで、多言語による情報提供を行うとともに、災害に関連する単語や表現の学習など、災害時の翻訳技術向上のための訓練を行いました。



外国人に伝わりやすい表現を検討・確認



訓練会場での翻訳訓練